

事業者各位

一般社団法人 山梨県トラック協会
会長 坂本幸晴

引越管理者講習の開催について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

山梨県トラック協会では、引越事業に携わるトラック運送事業者の実務者に対し、「引越基本講習」と「引越管理者講習」を開催し、管理者としての必要な専門知識を身につけ、標準引越運送約款に基づいた適正な見積りの出し方や、利用者からのクレームに対して、責任と誠意を持って対応できる「引越管理者」の育成を目的に講習会を開催致します。(本年度は、当県では引越基本講習の開催は、ありません。)

つきましては、引越管理者として、当該年度に受講必要な方または、引越業務に携わる担当者は、受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、この講習は、全日本トラック協会にて平成26年度から行っている「引越事業者優良認定制度」の認定の要件の一つとなっており、3年に一回の更新が義務付けられておりますので、対象となる方は確実に受講されるようお願い致します。

記

- 日時 **【引越管理者講習】**…令和3年11月17日(水) 10時00分～16時00分(予定)
※受付は9時30分から9時50分
- 場所 山梨県自動車総合会館 4階 大会議室 [山梨県トラック協会]
- 内容 引越管理者業務に必要な知識 等
- 対象者 **【引越管理者講習】**…引越業務実務経験者で**【引越講習】**を修了している方。
- 受講申込 別添様式(B)引越管理者講習[申込書兼受講票]を、10月27日(水)までに山梨県トラック協会へ郵送又は窓口までお届け願います。
(ホームページへ掲載しております。)
- 受講料 26年度より受益者負担費用としまして、山梨県トラック協会会員につきましては1,500円。非会員につきましては2,500円徴収させていただきます。
- 受講定員 20名(定員になり次第締め切り)
- なお、管理者講習につきましては、受講希望者が5名未満の際には開催を見合わせる可能性がございますので、ご了承の程よろしくお願い致します。
- その他 本講習会修了者には「修了証」が交付されますので、申込書の提出は期限厳守で願います。
コロナ禍において、感染予防に配慮して行います。